# 募集要領

## １　委託業務名称

ボートレース振興会会長賞尼崎大吉決定戦集客イベント等運営管理業務

## ２　実施期間

契約締結日から令和９（２０２７）年１月３１日まで

## ３　業務概要（委託業務内容の詳細は仕様書に記載）

ボートレース振興会会長賞尼崎大吉決定戦（令和９年１月６日（水）～１月１１日（月））にかかる集客イベント等業務について、指定する内容に沿った取り組みを企画・実施するもの。

## ４　事業者の募集等について

事業者は、５の条件を満たす事業者を対象として募集し、選考により決定する。

事業者の募集は、尼崎市の公式ホームページに掲載することにより行う。

## ５　参加資格条件

選考に参加することができる事業者は、次に掲げる⑴から⑹の条件を全て満たす事業者とし、これらを満たさない事業者の応募の場合は、応募用紙を受け付けない。

なお、受付後に当該事実が判明した場合においては、企画提案内容の中味にかかわらず選外とし、それが契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

⑴　尼崎市契約規則第４条に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

⑶　尼崎市から入札参加停止の措置を受けていないこと。

⑷　暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第２条第２項に規定する暴力団をいう）または暴力団員（同条例第２条第３号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団密接関係者（同条第２条第４号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう）に該当しないこと。

⑸　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。

⑹　本業務を一括再委託しない者であること（ただし、業務の一部を委託する場合（単なる紙面等への掲載委託等を除く）についてあらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない）。

## ６　参加手続

選考への参加を希望する者は、次のとおり書類の提出等を行うこと。

⑴　応募時に提出する書類等

ア　提出書類

「ボートレース振興会会長賞尼崎大吉決定戦集客イベント等運営管理業務に係るプロポーザル応募用紙」

イ　提出部数

各１部

ウ　提出期限

令和８年１１月１９日（木）正午必着（郵送可）

エ　提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

⑵　応募後に提出する書類等

ア　提出書類

(ｱ) 企画提案書

ページ数は問わないが、A４縦とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(ｲ) 見積書（仕様書に定める総額の範囲内）

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市公営企業管理者」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。

見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。なお、非課税対象項目については、その旨を明記すること。

イ　提出部数

各１０部（見積書は１部原本、残りは写し）

ウ　提出期限

令和８年１２月１日（火）正午必着（郵送可）

エ　提出先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課

⑶　その他

ア　選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

イ　選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加事業者が負担するものとする。

ウ　提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。

## 7　質問の受付及び回答

本仕様書についての質疑は、電子メール（質問様式は自由）で行うこと。

⑴　受付期限

令和８年１１月１９日（木）正午必着

⑵　質疑回答予定日

令和８年１１月２０日（金）

※質疑書提出者及び応募全事業者に電子メールで回答する。上記受付期限後の質疑には回答しない。

## ８　審査方法について

⑴　審査・選定方法

審査は、応募資格を満たしている事業者の提案書類に基づく書類審査により行い、最も得点の高かった事業者を契約予定者として選定する。

ア　書類審査の予定日

令和８月１２月２日（水）

イ　審査方法

審査は、応募資格を満たしている事業者の提案資料に基づく書類審査により行い、最も得点の高かった事業者を契約候補者として選定する。

⑵　評価基準

| 評価項目及び点数 | 評価の視点 |
|---|---|
| 各種イベント業務<br>（仕様書のⅡ－１・２・３を参照）<br>【０～１８点】 | ・新年の競走に相応しく、興味を惹きつける、話題性と集客効果の高いイベント内容であるか。<br>・ステージイベントは、性別や年代問わず幅広い層に訴求できるものであるか。<br>・オリジナル記念舟券イベントを用い、キャッシュレス化の向上に繋がる内容となっているか。<br>・抽選会では、キャッシュレス加入促進に繋がるような工夫がなされているか。<br>・節間、ファンに通ってもらえるような仕掛けを構築できているか。 |
| 物産展運営業務<br>（仕様書のⅡ－４を参照）<br>【０～１２点】 | ・物産展業務等の実績がある経験豊富な事業者か。<br>・出店内容の調整や、保健所等への必要な手続など、円滑にイベントが開催できるような体制であるか。<br>・準備・撤収までの工程が、レース進行を妨げない範囲となっているか。 |
| 広告宣伝業務<br>（仕様書のⅡ－３を参照）<br>【０～１０点】 | ・尼崎大吉決定戦競走のイベント内容が広く周知されるような広告宣伝内容となっているか。<br>・ＳＮＳやチラシ、ポップ等のＰＲツールを活用して、効果的に情報発信を行えているか。<br>・各種広告物は、迅速かつ確実に作製・納品できる体制であるか。 |
| 各種サービス業務<br>（仕様書のⅡ－３を参照）<br>【０～４点】 | ・魅力的なデザインかつ、本場集客に繋がるようなオリジナルグッズ（ノベルティ）であるか。<br>・各種サービスは、ボートレース尼崎のイメージアップに繋がるものとものとなっているか。 |
| その他<br>【０～４点】 | ・仕様書での指示事項以外にも、積極的により効果が高いと見込んだアイディアを盛り込んでいるか。また、企画実施後の効果測定をどのように行えるものであるか明示されているか<br>・各業務のスケジュールや運営体制が企画書内に明確に示され |

| | |
|---|---|
| | ているか |
| 経済性・効率性<br>【０～２点】 | ・提案額が提案上限額の９０％未満（２点）<br>・提案額が提案上限額の９０％以上９５％未満（１点）<br>・提案額が提案上限額の９５％以上（０点） |

※注意事項（市内要件、市内雇用について）

市内要件：市内事業者であれば合計点の 10%、準市内事業者であれば合計点の 5%、それぞれ加算を行う。

市内雇用：市内事業者、準市内事業者、市外事業者に関わらず、事業実施に際して新たに市内在住者の雇用を行う提案があれば、合計点の 5%加算を行う。

⑶　審査結果の通知

審査結果については、次のとおり各応募事業者に書面にて通知する。

結果通知予定日　令和８年１２月２日（水）

## ９　契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第 31 条により、契約保証金（契約金額の 100 分の 5 以上）の納付が必要となる。ただし、同規則第 32 条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

## 10　その他

ボートレース尼崎の閉場日または本市職員の休務日は、問い合わせや書類の提出の対応ができないため、開庁日の午前８時４５分から午後５時３０分の間（土・日・祝日を含む。）に行うこと。

## 11　問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部開催運営課　（担当：山科　岩崎）

電話：06-6419-3181

住所：〒660-0082　兵庫県尼崎市水明町 199-1

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以　上